

大阪市港区将来ビジョン 見直しの視点 及び 方向性の案

健やかにいきいきと暮らせるまちづくり【福祉部会関係】					
	将来ビジョンの主な施策	成果指標	平成24年度⇒平成27年度	これまでの取組	成果と課題
	(1)地域福祉の推進 ①地域福祉活動の広報・啓発と地域福祉人材の発掘・育成 ② 独居高齢者や高齢者世帯の買い物や身の回りのことを住民どうしでサポートできる仕組みづくり ③小学校区での地域福祉アクションプランの策定支援 ④支援を必要とする人への、相談や見守り活動、緊急時の一時的な援助など、地域における支援ネットワークの拡充 ⑤子どもの発達・発育が気がかりな保護者への支援 ⑥高齢者、障がい者、子どもなどに関する相談機能の充実と関係機関や地域団体と連携した支援体制の確立 (2)区民の健康増進と生活環境の改善 ⑦健康づくりに関する普及・啓発 ⑧一人ひとりに応じた健康的な生活習慣に関する啓発、健康づくりの支援 ⑨区内の健康増進活動を行っている事業者等と連携した主体的な生活習慣の改善や健康づくりに取り組む機会や場の提供 ⑩ がん検診や健康診査を受診しやすい環境の整備や積極的な広報 ⑪ウォーキングなど気軽に実践できるスポーツの普及	・高齢者・障がい者・こどもが住みやすいまちと感じている区民の割合 55%以上 ・週に2日以上運動している区民の割合 75%以上 ・がん検診(胃がん)の受診率 16%以上 ・特定健康診査の受診率 23.6%以上	45.0% ⇒ 38.9% 45.0% ⇒ 42.3% 5.7% ⇒ 4.7% 15.1% ⇒ 17.2 % (26年度)	①各地域でアクションプラン策定ワークショップを開催(H25)、地域福祉活動情報交換会(H25～) ②住民のちょっとした困りごととサポートをマッチング(H25.4～) ③各地域で域福祉アクションプランを策定(H26.3) ④シニアサポート事業を実施し、11校下に地域見守りコーディネーターを配置(H25.4～) ⑤発達障がい児の相談支援・保護者の負担軽減 ・ピアカウンセリング、臨床心理職員による乳幼児健診時相談(H25～) ・ペアレントトレーニングの実施 ⑥・要保護児童対策地域協議会、虐待防止連絡会議の開催 ・高齢者・障がい者・こどもの支援機関の連携強化 各相談機関と連携し、サービス調整、事例検討、情報交換を実施 ・孤立化した人への支援 見守りネットワーカーの配置(H27～) ⑧健康講座(健港プロジェクトX)の開催 ⑦⑨11月を港区健康月間とし、健康フェスタの開催、団体等と連携し健康づくりの機会や場を提供(H26～) ⑩特定健康診査、がん検診の受診率向上に向けた複数の検診の同日実施や休日実施、啓発広報の充実 ⑪運動サポーターの養成、地域健康講座の開催 ※1 在宅医療介護連携の取組み(H27～) ・在宅医療介護連携推進会議の設置と開催 ・専門職研修、区民向け講演会の開催 ※2 新しい総合事業実施に向けたモデル事業の実施(H27～) ・生活支援コーディネーターの配置と協議体の立ち上げ ※3 生活困窮者への相談支援(H27～) ・くらしのサポートコーナーの設置	【成果】 ・各地域で地域福祉アクションプランを策定し、推進 ・各地域で見守りや相談・支援ができる体制の確立 ・各地域で福祉課題の共有化とボランティア活動の広がり ・発達障がい児の早期発見、支援充実 ・困難事案や虐待等への対応力アップと関係機関との連携強化 ・健康づくり活動を広げる担い手の養成 ・関係団体等の協力を得て、区民が参加しやすい健康づくりの取組を展開 【課題】 ・介護保険法改正に伴う新しい総合事業の実施(サロン等の拠点づくり、担い手の拡大と連携) ・地域福祉アクションプランの推進 ・在宅医療・介護連携による継続的、包括的サービス提供(在宅医療介護連携の相談窓口の設置) ・困難事案等への的確に対応するための専門性の向上 ・各種検診受診率の向上 ・認知症対策の充実
	課題を踏まえた見直しの視点及び方向性の案	【地域福祉活動】主体的な地域福祉活動の推進 ・各地域主体の取組みの支援と進捗管理 ・担い手の情報交換、不足するサービス資源の開発 【高齢化対策】介護保険法改正を踏まえた単身高齢者、高齢者世帯の増加に向けた対応 ・モデル事業を通じた新しい総合事業の実施 【認知症対策】認知症患者の早期診断、治療に繋がるしくみ ・認知症支援ネットワークの充実 ・認知症初期集中支援チームの確立 【生活習慣病等の予防】壮年期からの生活習慣病の予防、早期発見 ・健康づくりに向けた意識啓発と担い手の発掘・育成、関係機関との連携 ・がん検診や特定健康診査の受診率の向上 【在宅医療】在宅医療介護連携の推進 ・在宅医療介護連携推進会議における取組の推進と進捗管理 ・大阪みなと中央病院との医療、介護事業者、関係機関、区役所との連携 【複合化する福祉課題への対応力の強化】関係機関と連携して福祉課題に対応できる体制と専門的職員の確保・人材育成 ・虐待対応等の福祉課題に対応できる職員の育成 ・関係機関の連携強化 ・生活困窮者対応の充実			

大阪市港区将来ビジョン 見直しの視点 及び 方向性の案

子育て世代が魅力を感じるまちづくり【福祉部会関係】					
	将来ビジョンの主な施策	成果指標	平成24年度⇒平成27年度	これまでの取組	成果と課題
	(1) 子育てしやすい環境の整備 ①低年齢の保育所入所枠を確保 ② 多様な保育サービスの充実 ③ 地域で気軽に子育てについて相談できる体制整備 ④区内の多様な子育て関係情報の提供	・待機児童の数 0人 ・子育てしやすいと答えた子育て世代の割合 72%以上	16人 ⇒ 2人 62.0% ⇒ 40.3%	①認可保育所の整備と開設、小規模保育事業の実施 ・面積基準緩和による入所枠の拡大(H24～) ・保育ママ事業(10人制)3ヶ所実施(H25) ・公募による認可保育所1カ所開設(H26年9月) ・小規模保育事業所(19人制)1カ所実施(H26) ・3ヶ所の保育ママ事業所を小規模保育事業所へ移行(H27年4月～) ・小規模保育事業所(19人制)1カ所実施(H27公募、H28年4月実施) ・自主整備による認可保育所1カ所決定(H27) ②多様な保育サービス 病児保育事業者を公募したが、応募者なし(H27) ③「子育て支援室」に繋がりやすい体制強化 ・要保護児童対策地域協議会「実務者会議」の開催(H24～) ・子育て支援連絡会の開催継続 ・「子育て支援室」、子ども・子育てプラザ、子育て支援センターとの連絡会の開催(H26～) ④子育て相談及び子育て支援情報の発信 ・区広報紙の特集号の作成、配布(H25～) ・子育て支援マップの作成(H24～) ・乳幼児健診時の子育て関連情報の提供及び相談の継続 ・子育て支援連絡会における情報発信 ・区役所に「利用者支援専門員」を配置し、個別ニーズに合った情報提供と利用支援を実施(H27～) ・メールによる子育て相談の実施(H27年12月～) ・ハローワークと連携した子育て家庭の就労支援の強化(H26～) ・ひとり親家庭へのメルマガによる支援情報の定期配信	【成果】 ・待機児童の大幅な減少 ・児童虐待対策の充実 ・子育て支援関係機関の連携強化 ・子育て支援情報の積極的な発信 【課題】 ・H27年4月から施行の「子ども・子育て新制度」が対象とする入所保留児童数に対する入所枠の確保 ・保育・幼児教育サービスの充実
	課題を踏まえた見直しの視点及び方向性の案	4. 「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり 【子育て支援】 子育て層のニーズを踏まえた施策の展開 ・小規模保育事業の拡充 ・病児保育の充実			